

平成30年度ブロックチェーン技術を活用したコンテンツビジネスに関する検討会 報告書 <要旨>

1. 検討の背景

コンテンツのデジタル化が進み、誰もがコンテンツの制作者になれるプラットフォームが登場している。デジタル技術を活用して権利管理・利益分配を行うことにより、こうしたコンテンツの制作行為や価値創出行為をマネタイズすることで、新たなコンテンツ市場を創出できるのではないか。

2. 検討の概要

- ブロックチェーン技術の特性に着目し、これを用いたコンテンツの権利管理・利益分配のサービス・アプリケーションに必要な基礎的機能について検討。このうちブロックチェーン技術に関する要件定義も取りまとめ
- 著作権法上規定されている著作権者や著作隣接権者に加え、制作行為に寄与した者や当該コンテンツの価値の創出に貢献した者の寄与度の可視化・定量化により、適正な利益分配を可能にするサービス・アプリケーションを検討

3. 検討のスコープ

具体的なサービス・アプリケーションとして、音楽のn次創作の発信・視聴サービスを題材に、原コンテンツとn次コンテンツの制作者の権利関係や利用者からの支払対価の分配の処理を検討
 ※ 音楽以外のコンテンツ分野、他のビジネスモデルへの転用も視野に

想定される機能

□ : BCに関する要件定義を行うもの

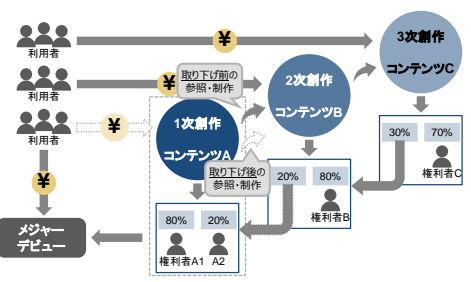
想定される機能

登録 (= 権利・権利者の特定)

- コンテンツと権利者の紐付きの確認
 - ・参加適格としての権利者の真正
 - ・コンテンツ（オーディオファイル）の真贋
- 著作権及び著作人格権の不行使への同意
 - ・システム利用に当たっては、著作権及び著作人格権を不行使とすることに事前同意
 - 例) 原権利者は、自己の原コンテンツを参照したn次創作の参照のされ方に納得がいかない等の場合にも、n次コンテンツの差止めは主張できない（態度の表明を公にすることはできる）

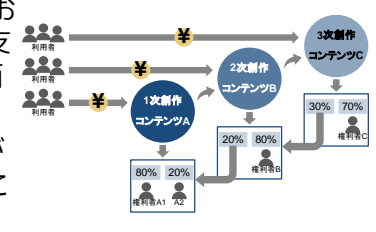
○ コンテンツの取下げ時のn次コンテンツの扱い

・権利者がシステムから退会し、特定のコンテンツをシステムから取り下げた場合には、取下げ以降のn次創作における参照はできないこととする。ただし、取下げ以前に制作されたn次コンテンツの利用・視聴等は可



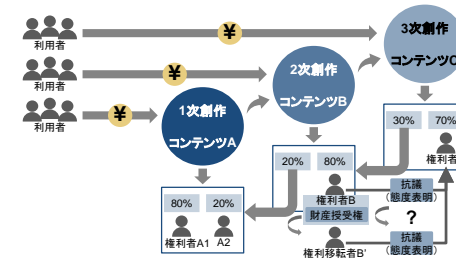
分配 (= 権利者間の利益分配)

- ツリー構造の自動分配
 - ・一次創作のコンテンツの権利者において、n次制作者、視聴者等からの支払対価の分配率を設定し、当該対価が自動的に各権利者に分配される
 - ※ n次創作については、寄与・貢献があった権利者等に再帰的に分配することができる仕組みを導入
- 分配率の最適化
 - ・二次創作以降の原コンテンツ等への分配率については、権利者間の調整の参考となるよう、AI等を活用して、当該n次コンテンツへの原コンテンツの寄与度を算出・提示。また、個々の視聴者等の利用者の評価についても、権利者間の調整の参考となるよう、把握・集積



○ 権利の移転

- ・支払対価の分配を受ける権利（收受権）を他者に移転できる
- ※当該コンテンツに関する他の権利者の同意は不要
- ・收受権の移転を受けた場合には、他の権利者の同意があれば、当該コンテンツに対する態度を表明することができる権限も移転



支払い (= 利用者からの対価)

- マイクロペイメント、スマートコントラクト
 - ・トークン等を活用することで、分配率に従った支払額を算定
 - ・1円未満の分配も可能に

